

## 平成21年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）調書

本調書は、平成21年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）の交付（内定）を行うにあたり参考とするために提出していただくものであり、プログラムの申請書等における記載事項との整合性にも留意して記入して下さい。

1. 大学等名／設置者名	三重大学 / 国立大学法人三重大学
2. プログラム名	質の高い大学教育推進プログラム
3. 事業名称	三重大ブランドの環境人材養成プログラム
4. 選定年度	平成20年度
5. 事業推進代表者／事業推進責任者	事業推進代表者 三重大学 学長 豊田長康 事業推進責任者 人文学部 教授 朴 恵淑
6. 事務担当者 内容等の問い合わせに適切に対応できる事務担当の方で、主担当、副担当を必ず2名記載して下さい。	主担当 学務部教務チーム チーフ 柘植 智司 TEL 059-231-9056 FAX 059-231-9058 E-mail kyomu-k@ab.mie-u.ac.jp
	副担当 学務部教務チーム サブリーダー 小田 裕久 TEL 059-231-9054 FAX 059-231-9058 E-mail kyomu-k@ab.mie-u.ac.jp
7. 選定取組の概要（400字以内）	<p>本取組は、<b>環境資格支援教育プログラム</b>の充実化や<b>国際環境教育プログラム</b>の確立と実施による優れた<b>環境人材</b>を育成し、プログラム修了時に取得出来る学内環境資格を、地域に根ざし世界に通用する<b>三重大ブランド</b>の環境資格として育て上げることで、質の高い環境教育プログラムの構築と<b>環境PDCA</b>システムの確立を目的とする。本取組の推進を通して、環境スペシャリストを養成するための専門教育の充実化を行うと共に、国際的に通用する国際環境人材を養成するために、アジアパシフィック地域の8大学との環境コンソーシアムを構築して国際環境教育の強化を図る。本取組の評価は、社会のニーズを考慮した学外第三者機関からなる委員会を組織し運用する。その成果は、学内環境資格制度と社会に通じる環境技能・資格の支援内容及び成果を客観的に評価・実証することで、持続可能な社会構築に寄与できる大学の社会的責任(USR)を果たすことが期待できる。</p>
8. 補助事業の目的・必要性（学生教育の観点から記入するようにして下さい。）	<p>(1) 全体 本取組の目的は、既に平成20年度から実施している「環境資格支援教育プログラム」の内容の充実に加え、新たに「国際環境教育プログラム」を構築し、実践することで、地域に貢献できる環境人材及び国際感覚を持つ国際環境人材を養成することにある。本学の教育目標である「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す」において、「感じる力」「考える力」「生きる力」「コミュニケーション力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる、実践力を身につけた環境マインドの高い学生を輩出することにある。在学期間中に「環境資格支援教育プログラム」を修得した証として、「環境資格支援教育プログラム修了証」が学長によって授与され、必要単位取得者には環境内部監査資格も授与される。環境内部監査資格所有者は、ISO14001における環境マネジメント運用を活用した環境内部監査や企業・行政との外部環境評価のメンバーとして活動できる。産官学民連携の環境資格支援教育プログラムの授業を通して得られた環境資格は、三重大ブランドの環境資格として卒業後も地域に通用し、貢献できる。</p> <p>(2) 本年度 初年度からの取組を継続するとともに、8大学環境コンソーシアム設立に向けて、国際環境シンポジウム開催やジョイントセミナーを積極的に開催し、海外大学との連携を深める。また、環境資格支援教育プログラムにおける全学的な実施を進めるとともに、プログラムにおいて国内大学の様々な取組や環境教育に関する種々の講義に関して効率的な学生への提供を行うために、三重大学東京オフィスを手ライトとして利用した通信講義システムの導入を図る。さらに、三重大学環境内部監査資格の認定・授与と環境内部監査を実施する。国際環境教育プログラムにおける専門教育についても、次年度の全学横断的な実施に向けて検討を進める。</p>
9. 本年度の補助事業実施計画（選定された取組を実施するためのスケジュールを箇条書きで記入して下さい。なお、記入に当たっては、備品の購入等、経費の支出計画ではなく、学生教育に関する取組の計画を記入して下さい。）	<p>本年度の補助事業の目的を達成するため、以下の取組を行う。</p>

- ①4～3月：8大学環境コンソーシアムの設立と国際環境インターンシップの実現に向けた検討
- ②4～2月：環境資格支援教育プログラムにおける専門教育の全学横断的な実施
- ③8月～9月：環境インターンシップ（企業・行政・環境NPO）及び環境技能を有する環境スペシャリストインターンシップ（企業・行政）の実施
- ④9～3月：三重大学環境内部監査資格の認定・授与と環境内部監査の実施
- ⑤10～3月：学内環境資格の決定と認定準備
- ⑥10～3月：国際環境教育プログラムにおける専門教育の全学横断的な実施に向けた準備
- ⑦11～1月：環境スペシャリストインターンシップのプログラムのモデル実施と検討
- ⑧10月：産学官民との交流を深めるための講演会・8大学環境コンソーシアムスタートアップジョイントセミナー・シンポジウムの開催
- ⑨11～3月：プログラムにおける授業評価と改善のためのFD研究会の実施

10. 補助事業の内容（選定された取組の内容を上記9.の実実施計画と対応させるよう、箇条書きで記入して下さい。なお、記入にあたっては、学生教育として行う大学の取組について具体的に記載して下さい。）

- ①**8大学環境コンソーシアムの設立と国際環境インターンシップの実現に向けた検討**：前年度に導入したビデオ会議システムを活用し、コンソーシアム設立を国際環境インターンシップの実現について調整を進める。10月には8大学環境コンソーシアム・スタートアップジョイントセミナー・シンポジウムを開催する。
- ②**環境資格支援教育プログラムにおける専門教育の全学横断的な実施**：環境資格支援教育プログラムについて、専門教育科目についても全学横断的に実施する。
- ③**8月～9月：環境インターンシップ（企業・行政・環境NPO）及び環境技能を有する環境スペシャリストインターンシップ（企業・行政）の実施**：インターンシップ事業について本格的に実施する。
- ④**三重大学環境内部監査資格の認定・授与と環境内部監査の実施**：環境資格支援教育プログラムにおいて所定の単位を取得した学生に対し、環境内部監査資格の認定を行い、資格の授与を行う。また資格取得者には、本年度の環境内部監査についても参加させる。
- ⑤**学内環境資格の決定と認定準備**：次年度に授与することになる学内環境資格について詳細の内容を検討する。
- ⑥**国際環境教育プログラムにおける専門教育の全学横断的な実施に向けた準備**：次年度から導入予定の国際環境教育プログラムにおける専門教育の部分について、全学横断的な実施に向けた検討を行う。
- ⑦**環境スペシャリストインターンシップのプログラムのモデル実施と検討**：昨年度より検討している環境スペシャリストインターンシップについてモデル的に実施し、次年度での本格実施に向けた検討を行う。
- ⑧**産学官民との交流を深めるための講演会・シンポジウムの開催**：10月に国際環境シンポジウムとして実施する。
- ⑨**プログラムにおける授業評価と改善のためのFD研究会の実施**：次年度に向けてプログラムの充実化を図るため、前期授業終了時から授業評価と改善のためのFD研究会を立ち上げ、検討を行う。

11. 補助事業から得られる具体的な成果（学生に対する教育効果を中心に、選定された取組から得られる成果を上記10.の補助事業の内容と対応させ、箇条書きで記入して下さい。）

本補助事業の実施から得られる具体的な成果は、以下のとおりである。

- ①**8大学環境コンソーシアムの設立と国際環境インターンシップの実現に向けた検討**：前年度に導入したビデオ会議システムを活用し、コンソーシアム設立を国際環境インターンシップの実現について調整を進めることにより、次年度に本取組最終年度でのコンソーシアム設立に向けた基礎固めが行える。設立に向けて、10月には8大学環境コンソーシアムスタートアップジョイントセミナーを開催することにより、各大学の学生との交流の機会を設けることによって国際感覚を身につけた学生を育てることが期待できる。
- ②**環境資格支援教育プログラムにおける専門教育の全学横断的な実施**：環境資格支援教育プログラムについて、専門教育科目についても全学横断的に実施することにより、学際的感覚を備えた人材を養成することが可能になり、卒業後の就職先企業・行政などにおいて、幅広い視野を持って環境分野の企画/実施に携わることができる知識および実行力を身につけることができる。
- ③**8月～9月：環境インターンシップ（企業・行政・環境NPO）及び環境技能を有する環境スペシャリストインターンシップ（企業・行政）の実施**：インターンシップ事業について本格的に実施することにより、社会における環境活動や政策に実地で触れることができ、大学での本プログラムにおいて履修した環境関連科目との体系づけが可能になる。
- ④**三重大学環境内部監査資格の認定・授与と環境内部監査の実施**：環境資格支援教育プログラムにおいて所定の単位を取得した学生に対し、環境内部監査資格の認定・資格の授与を行うことで、学生が環境意識を高めることが期待できる。また資格取得者に本年度の環境内部監査についても参加させることにより、実地での訓練を積み重ねることができ、卒業後に環境スペシャリストとして即戦力として活躍できる資質を身につける効果が期待できる。
- ⑤**学内環境資格の決定と認定準備**：次年度に授与することになる学内環境資格について詳細の内容を検討することで、確実な取組の運営が期待できる。
- ⑥**国際環境教育プログラムにおける専門教育の全学横断的な実施に向けた準備**：次年度から導入予定の国際環境教育プログラムにおける専門教育の部分について、全学横断的な実施に向けた検討を行うことで、次年度での確実な実施による学生への授業の提供が期待できる。
- ⑦**環境スペシャリストインターンシップのプログラムのモデル実施と検討**：昨年度より検討している環境スペシャリストインターンシップについてモデル的に実施し、年度内に見直し・検討を行うことで、次年度での本格実施が可能になる。
- ⑧**産学官民との交流を深めるための講演会・シンポジウムの開催**：10月に国際環境シンポジウムとして実施することで、本学と産学官民との連携強化が計られることが期待できる。本シンポジウム開催によって、学生同士の研究発表参加はもちろん、アジア・パシフィック地域における環境教育・環境問題への取組の現状を把握することができ、将来に向けて、国際的視野に立った環境への考え方・実践の方法を身につけることができる。
- ⑨**プログラムにおける授業評価と改善のためのFD研究会の実施**：次年度に向けてプログラムの充実化を図るため、前期授業終了時から授業評価と改善のためのFD研究会を立ち上げ、検討を行うことで、授業者へのフィードバックや授業者間での情報交換を積極的に図ることができ、目標に向かったプログラムの構築がなされることが期待できる。

参考資料

22年度の補助事業実施計画（事業を実施するにあたってのスケジュールについて、記入例9.と同様に記載）を記入して下さい。

<平成22年度>

- ①4月～7月；環境資格支援教育プログラム及び国際環境教育プログラムによる環境教育を実施する。国内外の産学官民人材連携を目指したeラーニング活用プログラムを実施する。
- ②8月～9月；環境インターンシップ（企業・行政・環境NPO）及び環境スペシャリストインターンシップ（企業・行政）、国際環境インターンシップを実施する。本取組の総括を行うための「国際環境教育シンポジウム」を開催する。
- ③10月～12月；環境資格支援教育プログラム及び国際環境教育プログラムによる環境教育を実施する。国内外の産学官民人材連携を目指したeラーニング活用プログラムを実施する。次年度以降の継続的取組みのための財政面での取組みを検討する。
- ④1月～2月；学内環境資格認定を行う。環境資格支援教育プログラム及び国際環境教育プログラムの融合フローを完成する。本取組の3年間の成果評価・課題抽出・新しいPDCAシステムの確立を行う。学長が認証授与を行う三重大ブランドの「学内環境資格」取得対象者の単位取得をチェックし、決定する。
- ⑤3月；本取組の3年間の成果評価・課題・新たなビジョンをまとめた報告書を発行する。次年度以降に向けた取組継続への国内外を網羅した、発展的な新取組み実施に向けた準備を行う。